

概要版

函館市
地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)

函館市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版
発行 / 平成23年3月
編集 / 函館市環境部環境保全対策室
環境企画課
〒040-0022 函館市日乃出町26番2号
TEL 0138-56-6694
FAX 0138-51-3498
HP <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/kankyoh/>

この冊子は再生紙を使用しています。

函館市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)

概要版

はじめに



地球温暖化は、私たちの生活に大きな影響を及ぼす重要な問題であり、温暖化の進行によって、将来、災害の増加、食料生産量の低下、動植物の絶滅、感染症の増加など、さまざまな影響が予想されています。

この問題に関しては、日本を含む多くの国が連携して、国際的な取り組みが行われており、昨年末には、国連気候変動枠組条約第 16 回締約国会議（COP16）が開催され、今後の国際的な枠組みづくりについて合意が図られたところです。

また、日本におきましても、京都議定書の目標達成や温室効果ガス排出量の削減に向け、各種施策が展開されているところです。

こうしたなか、本市では、平成 21 年度に策定した「函館市環境基本計画〔第 2 次計画〕」の中で地球環境問題を重要課題の一つとして位置付けたほか、市民、事業者向けの「はこだてエコライフ」に関する普及啓発や、市役所の事務事業における環境配慮行動の実践など、積極的に取り組んでまいりました。

そして、このたび、地域特性に応じた地球温暖化対策を総合的・効果的に推進するため、「函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定いたしました。

温室効果ガスは、私たちの日常生活によって排出されているものであり、地球温暖化防止のためには、国や国際的な取り組みだけでなく、地域に住む市民や事業者が、それぞれのライフスタイルや事業活動をより環境に配慮したものへと転換していく必要があります。

今後は、本計画に基づき、これまで以上に市民・市民団体、事業者、市などの協働・連携により、地球温暖化防止への取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり、「函館市地球温暖化対策実行計画策定協議会」でのご協議をはじめ、市議会や関係団体、そして多くの市民の方々から貴重なご意見をいただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。

平成 23 年 3 月

函館市長 **西尾 正範**

目 次

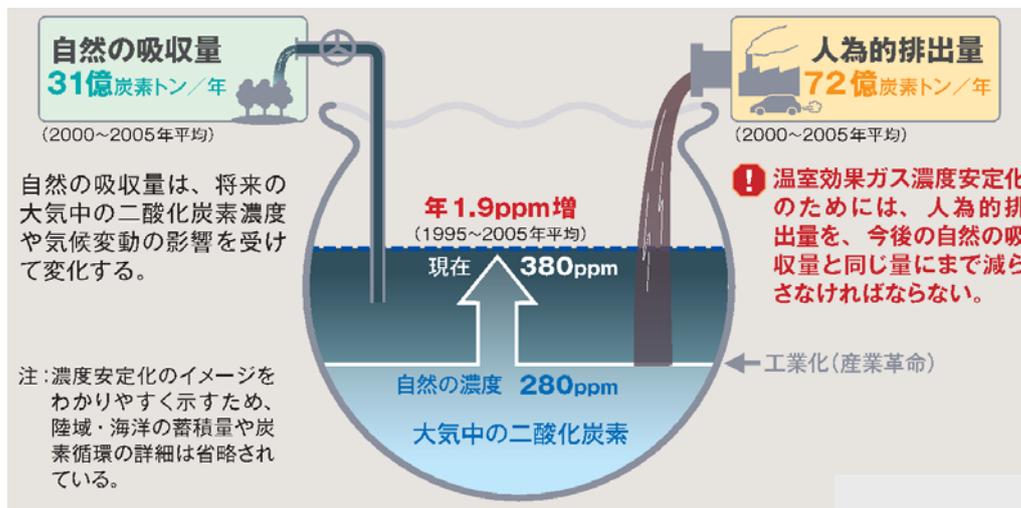
第1章 計画策定の背景	1
1 地球温暖化の概要	
2 地球温暖化による影響	
第2章 計画の基本的事項	3
1 計画策定の目的と位置づけ	
2 計画の基準年および目標年	
3 計画の期間	
4 計画の対象地域	
5 対象とする温室効果ガス	
第3章 函館市の温室効果ガスの排出状況	5
1 温室効果ガスの排出状況および将来推計	
第4章 温室効果ガスの削減目標	7
1 温室効果ガスの削減目標	
第5章 温室効果ガス削減に向けた施策	9
1 削減施策の体系	
2 市民・市民団体、事業者、市の役割	
3 「はこだてエコライフ」による二酸化炭素削減の目安	
第6章 計画の推進体制	19
1 推進体制の整備	
2 計画の進行管理	

計画策定の背景

1 地球温暖化の概要

1 地球温暖化とは

- ・大気中の二酸化炭素は 0.04%とわずかですが、地表面から放射される熱を吸収し、地表面に再放射することにより、地球の平均気温を 14℃前後に保つのに大きな役割を果たしています。
- ・二酸化炭素は温室効果ガスと呼ばれ、ほかに、メタン、一酸化二窒素、フロンなどがあります。
- ・温室効果ガス別の地球温暖化への寄与率は、二酸化炭素 60%、メタン 20%、一酸化二窒素 6%、オゾン層破壊物質でもあるフロン類とハロン類 14%、その他で 0.5%以下となっています。
- ・産業革命以降、社会・経済活動の拡大に伴って石油などの化石燃料を大量に使うようになったことから、大気中の二酸化炭素濃度は、産業革命が始まったころは 280ppm でしたが、現在は約 1.4 倍の 380ppm に上昇しています。
- ・社会・経済活動により、大気中の温室効果ガス濃度が高まり、地球から熱が放出されにくくなった結果、地球の平均気温が上昇するようになりました。この現象を地球温暖化といいます。



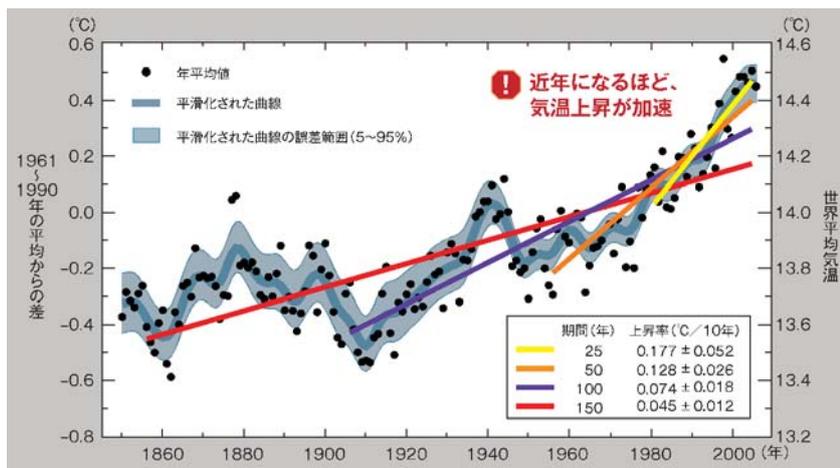
出典：環境省「STOP THE 温暖化 2008」

<二酸化炭素濃度安定化のイメージ>

2 地球の平均気温

- IPCC の第4次評価報告書によると、1906年～2005年の100年間で、地球の平均気温は0.74℃上昇しました。また、過去50年間の傾向を見ると、10年当たり0.13℃の上昇になり、過去100年の傾向の2倍近くになります。
- 2100年の気温は1990年の気温を基準として、温室効果ガスの排出量が最も少なく抑えられた場合でも平均1.8℃の上昇、最も多い場合は4.0℃の上昇と予測されています。

※IPCC：地球温暖化に関する研究を実施している「気候変動に関する政府間パネル」のことで、Intergovernmental Panel on Climate Changeの略



出典：環境省「STOP THE 温暖化 2008」

<世界の平均気温の状況>

2 地球温暖化による影響

- 地球温暖化により、生態系や人の健康、農業、社会基盤に多大な影響を及ぼすことが予想されています。

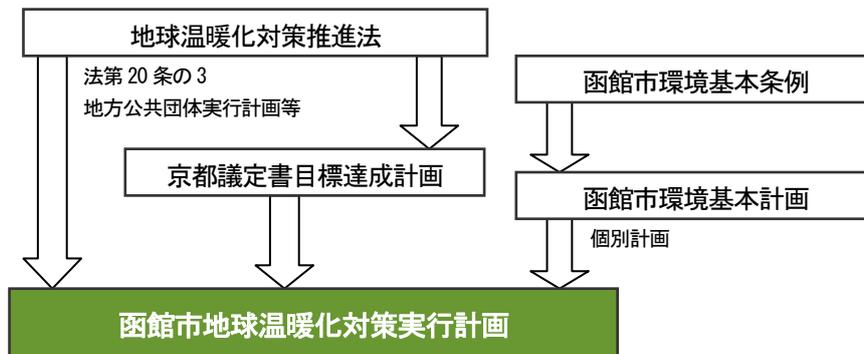
<地球温暖化により予測される主な影響>

健康への影響	<ul style="list-style-type: none"> • マラリアによるリスク人口は2080年頃には2億2千万人～4億人に増加します。 • いくつかのアジア諸国では、2030年までに栄養不良が増加します。 • カナダでは2080年までにライム病の媒介生物の存在域が1,000km北にまで拡大します。
食料への影響	<ul style="list-style-type: none"> • 低緯度地域、特に乾季のある熱帯地域では、作物の生産性が減少し、これにより飢餓のリスクが増加します。 • 世界全体では、地域の平均気温が3℃を超えて上昇すると、潜在的食料生産量は低下します。
生態系への影響	<ul style="list-style-type: none"> • 2100年までに地球の平均気温が3～4℃上昇した場合、日本では気候帯が4～5km/年のスピードで北上します。
水への影響	<ul style="list-style-type: none"> • 21世紀後半には、世界中で河川の年間流出量が変わります。 • 日本では、降水量の年変動や豪雨の回数が増加します。
沿岸域への影響	<ul style="list-style-type: none"> • 海面が上昇し、さらに熱帯低気圧の強度増加や集中豪雨の増加等の異常気象も加わると、沿岸域では高潮や浸水等による被害の危険性が高まります。

計画の基本的事項

1 計画策定の目的と位置づけ

- ・現在、地球温暖化が全世界共通の環境問題として注目されています。その原因は、人類一人ひとりの生活や経済活動に係わる場所が大きく、根本的な解決のために様々な主体の協働・連携が必要とされています。
- ・日本は、京都議定書において 2008（平成 20）年から 2012（平成 24）年の平均で 1990（平成 2）年比 6%削減を目標とし、この目標を達成するために「京都議定書目標達成計画」を策定しました。
- ・国の地球温暖化対策の基本的な方針を定めた「地球温暖化対策推進法」において、中核市等は、自然的社会的条件に応じた施策による、温室効果ガス削減のための地方公共団体実行計画を定めるものとされています。
- ・本市では、平成 21 年度に策定した「函館市環境基本計画〔第 2 次計画〕」において地球温暖化を重要課題として位置付けるとともに、将来に向けての温室効果ガス削減目標を掲げ、達成するための具体的な施策を示し、地域特性に応じた地球温暖化対策を総合的・効果的に推進するための「函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。



<地球温暖化対策地方公共団体実行計画の位置づけ>

2 計画の基準年および目標年

- ・本計画の基準年は、京都議定書に準じて、二酸化炭素、メタンおよび一酸化二窒素については1990（平成2）年度、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄については1995（平成7）年度とします。
- ・目標年は、短期目標：2012（平成24）年度、中期目標：2020（平成32）年度、長期目標：2050（平成62）年度と定めます。

3 計画の期間

- ・本計画の期間は、2011（平成23）年度から中期目標年である2020（平成32）年度までの10年間とします。
- ・温室効果ガスの削減対策は長期的な視点が必要であることから、2050（平成62）年度の長期目標を視野に入れて取り組みを行います。

4 計画の対象地域

- ・本計画の対象地域は、函館市全域とします。

5 対象とする温室効果ガス

- ・本計画で対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策推進法」で対象としている6種類の物質とします。

＜対象とする温室効果ガス＞

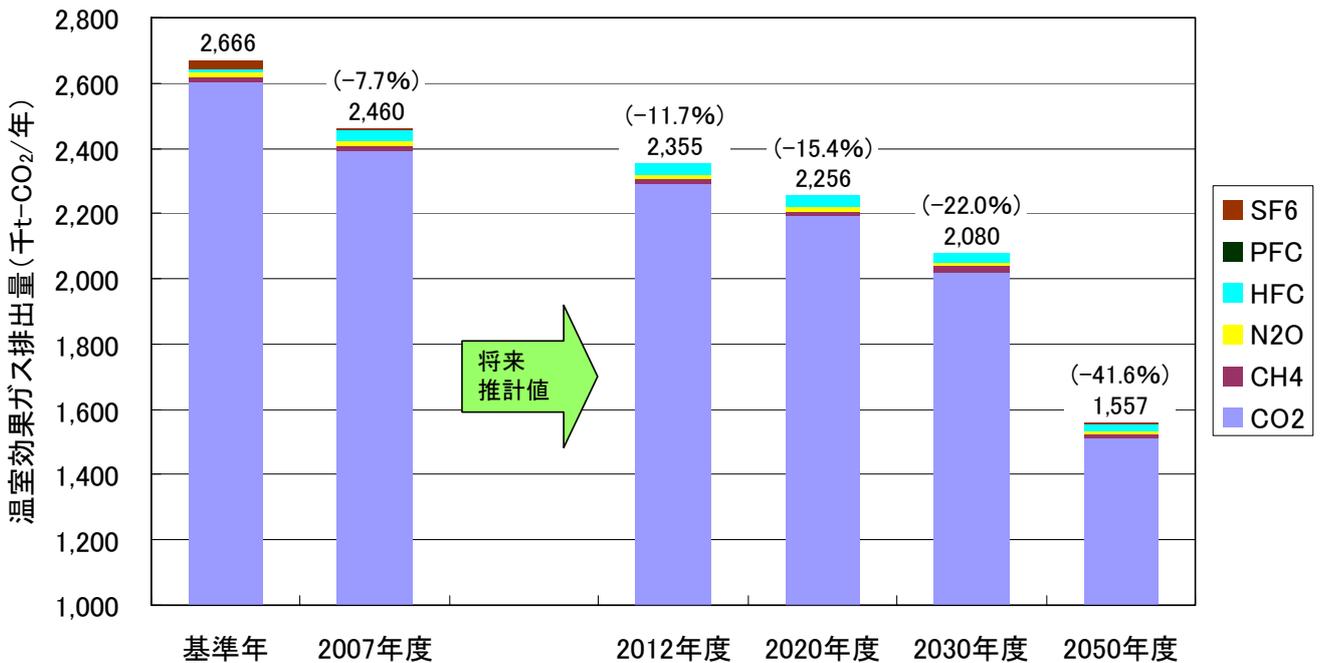
対象ガス		主な発生源
二酸化炭素	CO ₂	化石燃料の燃焼など
メタン	CH ₄	自動車の走行、廃棄物処理、家畜の飼育など
一酸化二窒素	N ₂ O	自動車の走行、廃棄物処理、家畜の飼育など
ハイドロフルオロカーボン	HFC	冷媒の使用、発泡剤の使用、消火剤の使用など
パーフルオロカーボン	PFC	溶剤の使用など
六フッ化硫黄	SF ₆	電気器具絶縁ガスの使用など

函館市の温室効果ガスの排出状況

1 温室効果ガスの排出状況および将来推計

1 温室効果ガスの総排出量

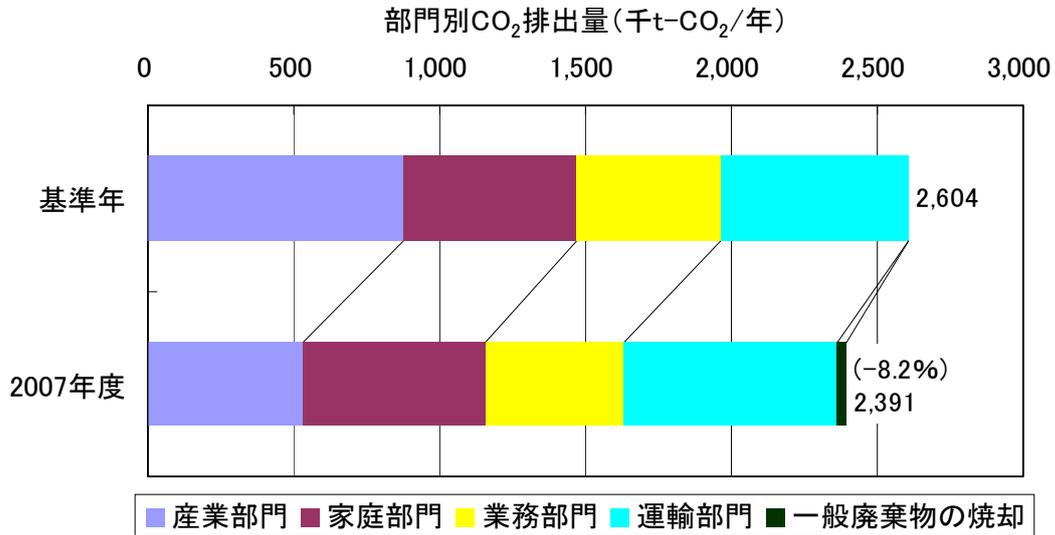
- ・本市の温室効果ガス排出量の総量は 2007（平成 19）年度で基準年に比べて 7.7%減少しています。
- ・本市では、温室効果ガス排出量の総量のうち、二酸化炭素排出量が最も多く、2007（平成 19）年度で 97.2%を占めています。
- ・また、現状の趨勢で推移した場合の、温室効果ガス排出量の将来推計値は、基準年と比べて 2012（平成 24）年度で 11.7%，2020（平成 32）年度で 15.4%，2030（平成 42）年度で 22.0%，2050（平成 62）年度で 41.6%減少する推計となります。



<函館市の温室効果ガスの排出状況および将来推計>

2 部門別の二酸化炭素排出量

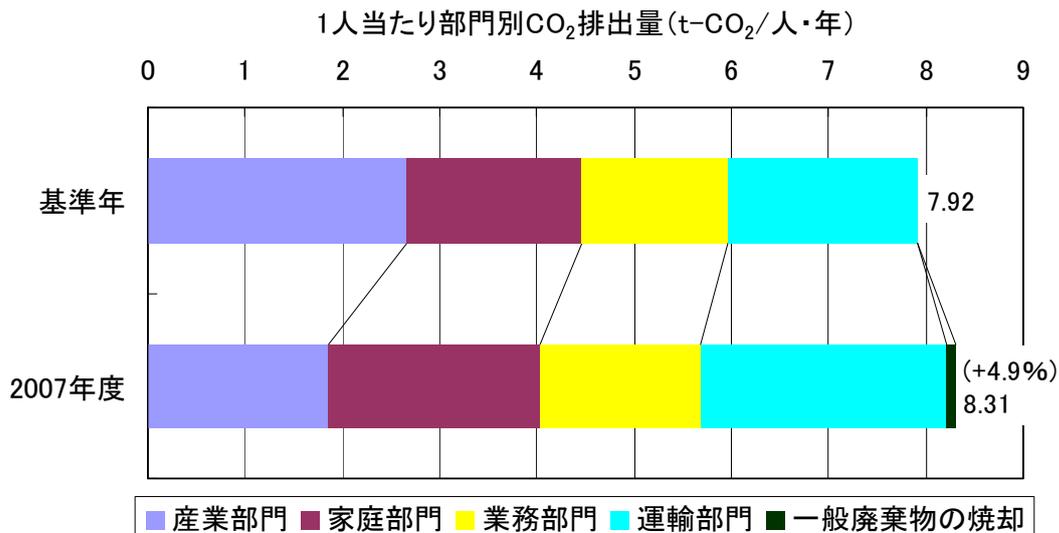
- ・本市の二酸化炭素排出量の総量は、2007（平成 19）年度で基準年と比べて 8.2%減少しています。
- ・部門別に見ると、産業部門が大幅に減少、民生業務部門は小幅ながら減少しているのに対し、民生家庭部門および運輸部門は増加しています。



<部門別の二酸化炭素排出量>

3 1人当たり二酸化炭素排出量

- ・市民1人当たりの二酸化炭素排出量は4.9%増加しています。



<1人当たり二酸化炭素排出量>

温室効果ガスの削減目標

1 温室効果ガスの削減目標

- ・短期目標は京都議定書の削減目標を参考に、中期目標および長期目標については「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ」をもとに設定するものとします。
- ・京都議定書の削減目標は基準年比-6%ですが、本市では2012（平成24）年度において既に基準年比-11.7%に達することが推計されることから、更なる削減を達成するために-15%を目標とします。

○短期目標

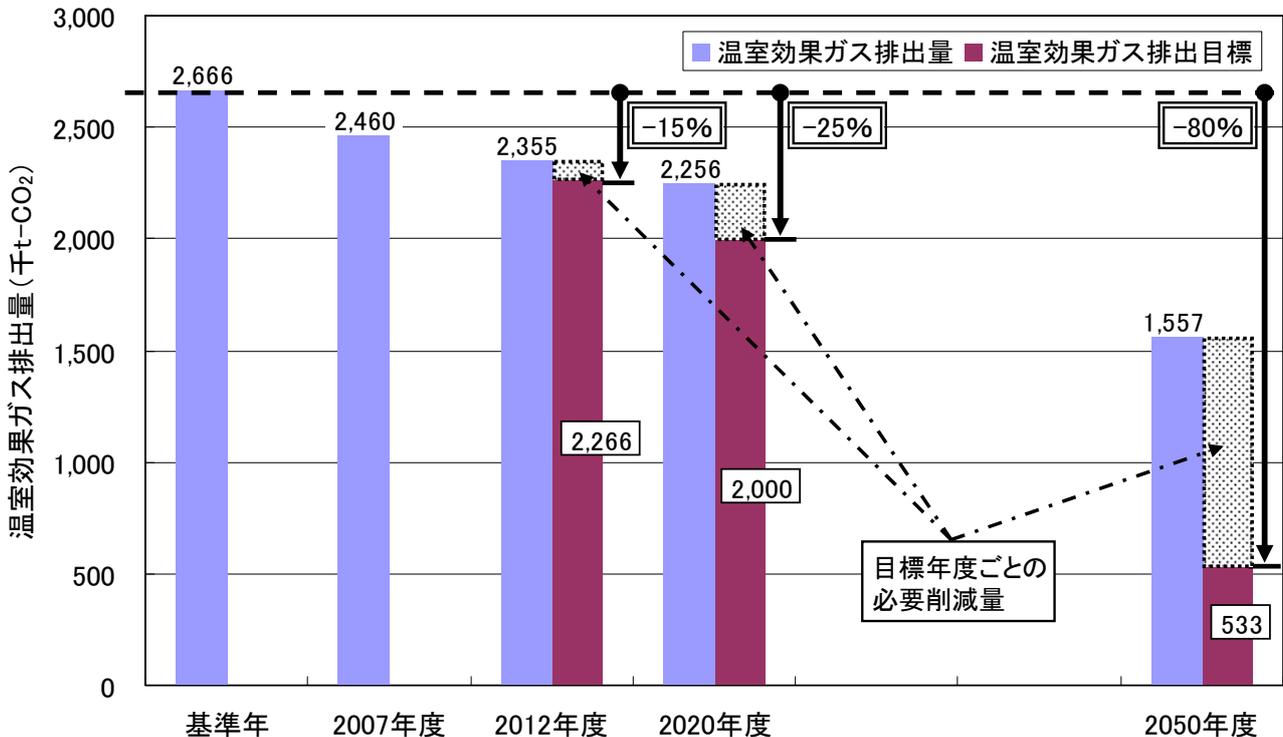
2012年度に温室効果ガス排出量を基準年比で**15%削減**

○中期目標

2020年度に温室効果ガス排出量を基準年比で**25%削減**

○長期目標

2050年度に温室効果ガス排出量を基準年比で**80%削減**



<函館市の温室効果ガス削減目標>

・各目標年の部門別排出目標量を下表に示します。

＜各目標年の部門別排出目標量＞ (単位：t-CO₂/年)

区分		基準年	2007年度	2012年度	2020年度	2050年度
二酸化炭素	産業部門	876,123	533,929	493,910	445,509	-
	民生家庭部門	592,771	625,421	583,482	520,601	-
	民生業務部門	491,554	473,718	447,336	409,141	-
	運輸部門	643,124	728,439	655,863	558,503	-
	廃棄物	0	29,302	26,665	22,270	-
	計	2,603,572	2,390,809	2,207,256	1,956,024	-
二酸化炭素以外	メタン・一酸化二窒素	61,790	31,788	30,858	29,748	-
	代替フロン等3ガス	834	37,673	28,153	13,875	-
	計	62,624	69,461	59,011	43,623	-
合計		2,666,196	2,460,270	2,266,267	1,999,647	533,239

※基準年・2007（平成19）年度は実績値、2012（平成24）年度・2020（平成32）年度・2050（平成62）年度は目標値。

- ・市民1人あたりに換算した場合の温室効果ガスの排出量を下表に示します。
- ・短期目標年である2012（平成24）年度では8.43t-CO₂/人・年、中期目標年である2020（平成32）年度では8.04t-CO₂/人・年、長期目標年である2050（平成62）年度では3.37t-CO₂/人・年となります。

＜1人あたりに換算した場合の温室効果ガスの排出目標量（指標）＞ (単位：t-CO₂/年)

区分		基準年	2007年度	2012年度	2020年度	2050年度
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)		2,666,196	2,460,270	2,266,267	1,999,647	533,239
1人当たり温室効果ガス排出量		8.11	8.55	8.43	8.04	3.37
内訳	うち1人当たり二酸化炭素排出量	7.92	8.31	8.21	7.87	-
	産業部門	2.66	1.86	1.84	1.79	-
	民生家庭部門	1.80	2.17	2.17	2.09	-
	民生業務部門	1.50	1.65	1.66	1.65	-
	運輸部門	1.96	2.53	2.44	2.25	-
	一般廃棄物の焼却	0.00	0.10	0.10	0.09	-

※基準年・2007（平成19）年度は実績値、2012（平成24）年度・2020（平成32）年度・2050（平成62）年度は目標値。

温室効果ガス削減に向けた施策

1 削減施策の体系

- ・地域における温室効果ガスの排出を削減するため、5つの基本方針を掲げます。
- ・基本方針に基づき施策の柱を定め、施策の柱ごとに基本施策を設定します。

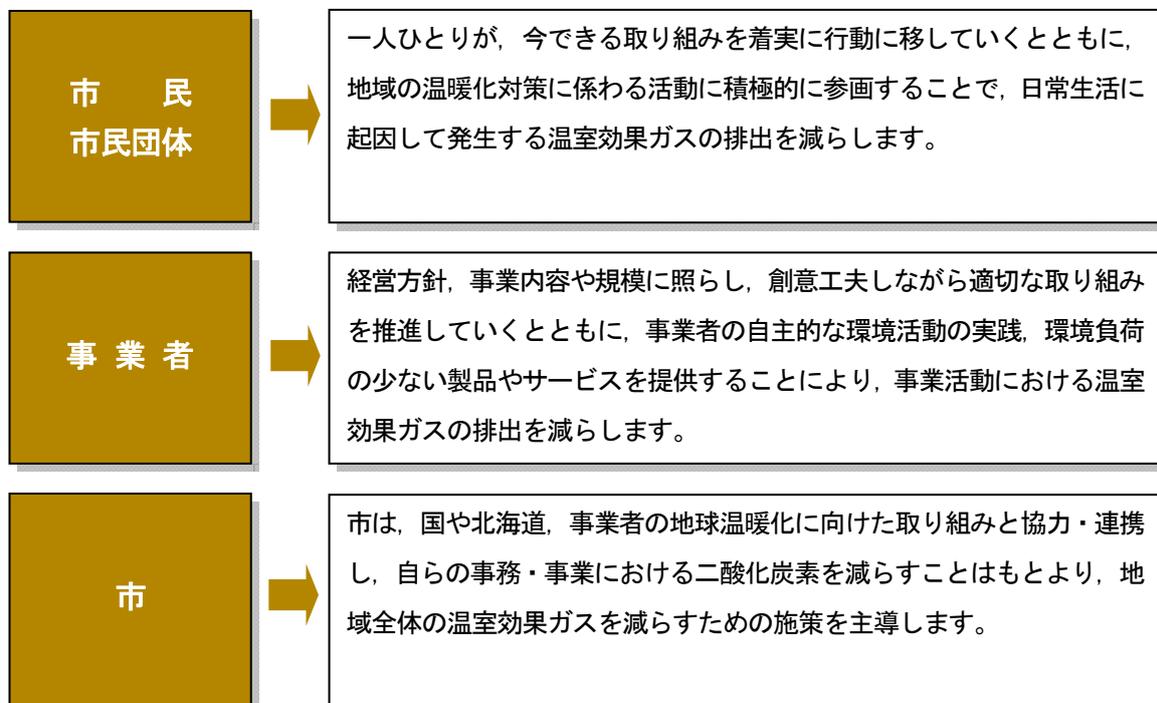
＜函館市の削減施策の体系＞

基本方針	施策の柱	基本施策
1 温暖化防止のための行動の推進	①「はこだてエコライフ」の推進	○家庭における省エネルギー活動の促進 ○事業所における省エネルギー活動の促進 ○省エネルギーに対する意識啓発の推進
	②環境配慮行動の推進	○事業者の環境配慮行動の促進 ○市の環境配慮行動に関する率先的取り組みの推進
2 エネルギーの有効利用の推進	①省エネルギーの推進	○省エネルギー型設備・機器導入の促進 ○省エネルギー型住宅等の普及促進 ○エコカーの普及促進
	②自然・未利用エネルギーの導入の推進	○自然エネルギーの導入・利用促進 ○未利用エネルギーの有効利用の促進
3 低炭素型のまちづくりの推進	①コンパクトなまちづくりの推進	○市街地の拡大抑制 ○中心市街地の活性化の推進 ○既存ストックの有効活用
	②公共交通の充実等の推進	○公共交通機関の充実 ○利用者サービスの向上 ○自動車使用の見直しへの誘導 ○交通の円滑化の推進
	③緑化等の推進	○公園・緑地の整備推進 ○公共空間等の緑化推進 ○森林整備の推進
4 循環型社会形成の推進	①廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進	○廃棄物の減量化・再資源化の推進 ○適正な廃棄物処理の推進 ○循環型社会形成に向けた意識啓発
5 温暖化防止を担うづくりの推進	①環境教育の推進	○学校等での環境教育の推進 ○生涯学習での環境教育の推進
	②人材育成の推進	○高等教育機関との連携等による人材育成 ○各種講座・研修会による知識習得の促進
	③環境ネットワークの推進	○各種団体との連携強化 ○地球温暖化に関する情報の共有化の推進

2 市民・市民団体，事業者，市の役割

- ・温室効果ガスの排出は，市民生活や経済活動に密接に関係しており，各目標年における削減目標を達成するためには，市民・市民団体，事業者，市が協力・連携するとともに，各々が取り組みを進めていく必要があります。
- ・本市における温室効果ガスの削減に向けた施策を推進するにあたって，市民・市民団体，事業者，市の基本的な役割と具体的な役割を示します。

＜市民・市民団体，事業者，市の基本的役割＞



◇基本方針1 温暖化防止のための行動の推進

日々の生活や経済活動の中で、市民・市民団体、事業者、市が、今できる取り組みを着実に行動に移していくことを推進します。

市民・市民団体、事業者、市の具体的役割

○施策の柱1 ～「はこだてエコライフ」の推進

- 家庭における省エネルギー活動の促進
- 事業所における省エネルギー活動の促進
- 省エネルギーに対する意識啓発の推進

市民
市民団体

- ・日常生活の中でできることから省エネルギー行動を実践します
- ・冷暖房の適切な温度管理に努めます
- ・自らのエネルギー使用量を把握し、電気や燃料のむだ使いをチェックします
- ・エコドライブに努めます
- ・マイカーの使用を控え、徒歩や自転車の利用に努めます

事業者

- ・オフィスにおいてできることから省エネルギー行動を実践します
- ・クールビズやウォームビズを励行し、冷暖房の適切な温度管理に努めます
- ・エコドライブに努めます
- ・徒歩や自転車での通勤を励行します

市

- ・市民や事業者に対し、「はこだてエコライフ」に関する意識啓発を行います

○施策の柱2 ～環境配慮行動の推進

- 事業者の環境配慮行動の促進
- 市の環境配慮行動に関する率先的取り組みの推進

市民
市民団体

- ・環境に配慮したイベント開催などに努めます

事業者

- ・環境に配慮した製品・サービスの供給に努めます
- ・グリーン購入を推進します
- ・環境マネジメントシステムの導入に努めます
- ・自然環境に十分配慮した開発や土地利用を進めます
- ・自らの地球温暖化に関する取り組みを地域社会に発信します

市

- ・函館市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、環境配慮行動を率先して実施します
- ・グリーン購入を推進します
- ・環境マネジメントシステムの導入を促進します
- ・事業者の率先的取り組みなどについて広く周知を図ります

◇基本方針2 エネルギーの有効利用の推進

省エネルギー、自然・未利用エネルギーの導入を推進してエネルギー利用の効率化を図り、石油や石炭など化石燃料由来の二酸化炭素の排出量を削減します。

市民・市民団体、事業者、市の具体的役割

○施策の柱1 ～省エネルギーの推進

- 省エネルギー型設備・機器導入の促進
- 省エネルギー型住宅等の普及促進
- エコカーの普及促進

市民
市民団体

- ・省エネルギー型家電製品の購入に努めます
- ・省エネルギー型暖房機器や給湯器の導入に努めます
- ・住宅の高断熱化に努めます
- ・エコカーの購入に努めます

事業者

- ・省エネルギー型設備・機器の導入に努めます
- ・エネルギー使用状況を把握するため、ビルエネルギー管理システムなどの導入を図ります
- ・物流の効率化に努めます
- ・建築物の高断熱化に努めます
- ・エコカーの導入に努めます

市

- ・公共施設における省エネルギー型設備・機器の導入を進めます
- ・公共施設における高断熱化を進めます
- ・省エネルギー型製品の製造・販売・購入を奨励します
- ・住宅や建築物の高断熱化を促進します
- ・物流の効率化を促進します
- ・エコカーの普及を促進します

○施策の柱2 ～自然・未利用エネルギーの導入の推進

- 自然エネルギーの導入・利用促進
- 未利用エネルギーの有効利用の促進

市民
市民団体

- ・太陽光発電装置や太陽熱利用設備の導入に努めます
- ・コージェネレーションシステムの導入に努めます

事業者

- ・太陽光発電など自然エネルギーの導入・利用に努めます
- ・コージェネレーションシステムの導入に努めます
- ・工場排熱など未利用エネルギーの利用に努めます

市

- ・公共施設における太陽光発電、風力発電など自然エネルギーの導入・利用に努めます
- ・排熱など公共施設での未利用エネルギーの有効利用を図ります
- ・コージェネレーションシステムの導入を促進します
- ・市民や事業者の自然・未利用エネルギーの導入・利用を促進します

◇基本方針3 低炭素型のまちづくりの推進

都市機能の集約と公共交通の充実等を進め、緑豊かで環境負荷の小さなまちづくりを推進します。

市民・市民団体、事業者、市の具体的役割

○施策の柱1 ～コンパクトなまちづくりの推進

- 市街地の拡大抑制
- 中心市街地の活性化の推進
- 既存ストックの有効活用

市民
市民団体

- ・中心市街地や路面電車沿線などへの住み替えを検討します

事業者

- ・中心市街地や路面電車沿線などにおける生活利便施設の維持・充実や居住機能の集積を図ります
- ・中心市街地や路面電車沿線などにおける各種商業・業務施設と住宅とが複合化した土地利用に協力します
- ・中心市街地や路面電車沿線などにおける土地・建物など既存ストックの有効活用に努めます

市

- ・市街地拡大を抑制し、メリハリを付けた市街地形成を図ります
- ・中心市街地や路面電車沿線などにおける大規模公共公益施設の誘導や生活利便施設の維持・充実を図ります
- ・中心市街地や路面電車沿線などにおける公共施設の既存ストックの有効活用を図ります

○施策の柱2 ～公共交通の充実等の推進

- 公共交通機関の充実
- 利用者サービスの向上
- 自動車使用見直しへの誘導
- 交通の円滑化の推進

市民
市民団体

- ・電車、バスなど公共交通機関の利用に努めます

事業者

- ・通勤や事業活動での公共交通機関の利用に努めます

市

- ・公共交通機関の充実を図ります
- ・公共交通機関の利用促進に努めます
- ・徒歩や自転車走行に配慮した道路整備に努めます
- ・幹線道路の整備などにより、交通の円滑化を図ります

○施策の柱3 ～緑化等の推進

- 公園・緑地の整備推進
- 公共空間などの緑化推進
- 森林整備の推進

市民
市民団体

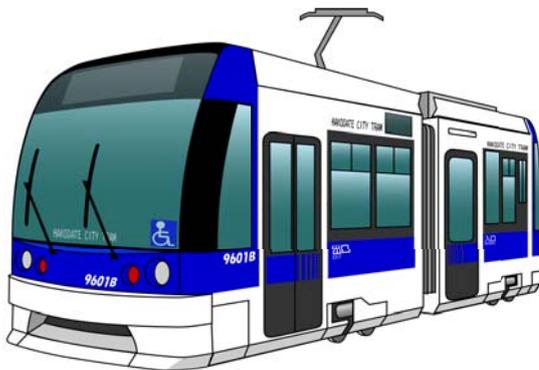
- ・公園や街路の緑化に参加・協力します
- ・保存指定樹木などの維持管理に努めます
- ・花壇づくりなど身近な緑化に努めます
- ・緑化活動に参加・協力します
- ・私有林の整備を行います

事業者

- ・公園や街路の緑化に参加・協力します
- ・保存指定樹木などの維持管理に努めます
- ・敷地内の緑化に努めます
- ・市民の緑化活動を支援します
- ・私有林の整備を推進します

市

- ・公園や公共空間などの緑化を推進します
- ・保存指定樹木などの管理に助成を行います
- ・市民の緑化活動を支援します
- ・市有林の整備を推進します
- ・私有林の整備を支援します



◇基本方針4 循環型社会形成の推進

廃棄物の発生を可能な限り抑制し、再使用や再資源化を促進するための取り組みを、市民・市民団体、事業者、市が協働により推進します。

市民・市民団体、事業者、市の具体的役割

○施策の柱1 ～廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

- 廃棄物の減量化・再資源化の推進
- 適正な廃棄物処理の推進
- 循環型社会形成に向けた意識啓発

市民
市民団体

- ・不要なものは買わずに、ごみの発生抑制に努めます
- ・マイバッグの持参や容器・包装の少ない製品を購入します
- ・食材の使い切りや生ごみの水切りなどごみの減量化に努めます
- ・資源の集団回収に協力します
- ・コンポストなどにより生ごみの資源化・減量化に努めます
- ・リサイクル製品の使用に努めます
- ・適正なごみの分別を遵守します

事業者

- ・容器・包装の少ない製品や再利用可能な製品の製造・販売に努めます
- ・製造過程で発生する廃棄物の減量化・再生利用に努めます
- ・リサイクル技術の調査研究に努めます
- ・製造した製品の回収・リサイクルに努めます
- ・再生資源などの使用に努めます
- ・建築用資材の再利用に努めます
- ・廃棄物の適正な排出・処理を行います

市

- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動を推進します
- ・コンポストなどによる生ごみの資源化・減量化を支援します
- ・簡易包装を促進します
- ・市民に対し、資源循環の意識啓発を行います
- ・集団資源回収に対し支援します
- ・資源循環型のごみ処理システムを検討します
- ・適正な廃棄物処理を推進します
- ・適正なごみの分別について周知します



◇基本方針5 温暖化防止を担う人づくりの推進

家庭や学校、地域などにおける環境教育や環境学習の推進、地球温暖化対策に取り組むうえで中心となる人材の育成、情報収集や提供の充実を図ります。

市民・市民団体、事業者、市の具体的役割

○施策の柱1 ～環境教育の推進

- 学校等での環境教育の推進
- 生涯学習での環境教育の推進

市民 市民団体	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域での環境教育に取り組みます ・市民団体などによる環境教育・環境学習活動に参加します
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・職場での環境教育に取り組みます ・市民団体などによる環境教育・環境学習活動に協力します
市	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における環境教育の充実を図ります ・市民団体などによる環境教育・環境学習活動を支援します ・生涯学習の一環として環境学習を推進します

○施策の柱2 ～人材育成の推進

- 高等教育機関との連携等による人材育成
- 各種講座・研修会による知識習得の促進

市民 市民団体	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座や研修会に参加します ・地球温暖化に関する意識啓発に努めます
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する専門技術者の育成に努めます ・地域の温暖化防止活動の中心となる人材育成に努めます
市	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化防止活動に関する講座や研修会の充実を図ります ・高等教育機関との連携などにより温暖化防止活動の中心となる人材育成を図ります

○施策の柱3 ～環境ネットワークの推進

- 各種団体との連携強化
- 地球温暖化に関する情報の共有化の推進

市民 市民団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の活動に参加します ・環境ネットワークの形成に参加・協力します ・環境ネットワークを活用した温暖化防止活動に参加します
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の活動に参加・協力します ・環境ネットワークの形成に参加・協力します ・環境ネットワークを活用した温暖化防止活動に参加します
市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の温暖化防止に関する情報発信を行います ・市民・市民団体、事業者、市などによる環境ネットワークの形成を図ります ・市民団体の活動を支援します ・環境ネットワークを活用した温暖化防止活動に取り組みます ・近隣市町や北海道などと連携し、温暖化防止施策の充実を図ります

3 「はこだてエコライフ」による二酸化炭素削減の目安

・日常生活やオフィスにおける取り組みを1年間続けた場合の二酸化炭素削減量と節約できる金額を以下に示します。

公共交通機関の利用など



車に頼りすぎないことも大切…
週2日往復8kmの車の運転をやめる
※燃費11.6km/Lと仮定

→ 約**9,520円**の節約
約**160.1kg**のCO₂削減

●メモ…

- ・路面電車やバスは、一度に多くの人を運ぶことができる環境にやさしい交通手段です。車を利用しない日を決めるなどして、公共交通機関の利用に努めたり、天気の良い日には自転車や徒歩で出かけてみましょう。

自動車



急発進は事故のもとにも…
ふんわりアクセルを心がける

→ 約**11,530円**の節約
約**193.9kg**のCO₂削減

発進時、5秒間で20km/h程度に加速した場合
※スマートドライブコンテスト(省エネルギーセンターが実施)の操作別燃費消費削減割合による。

ちょっとした停止時にも…
アイドリングストップ

→ 約**2,390円**の節約
約**40.2kg**のCO₂削減

30kmごとに4分間の割合でアイドリングストップを行う場合

パソコン



パソコンにも休憩を…
使わない時は電源を切る

→ ●デスクトップ型の場合
約**690円**の節約
約**12.9kg**のCO₂削減

●ノート型の場合
約**120円**の節約
約**2.2kg**のCO₂削減

1日1時間利用時間を短縮した場合

つけっぱなしで離れずに…
電源オプションを見直す

→ ●デスクトップ型の場合
約**280円**の節約
約**5.2kg**のCO₂削減

●ノート型の場合
約**30円**の節約
約**0.6kg**のCO₂削減

電源オプションを「システムスタンバイ」にした場合(週3.25時間)

待機電力

就寝前にチェック…
待機電力を削減する

→ 約**3,390円**の節約
約**63.1kg**のCO₂削減

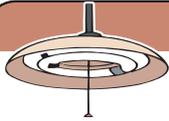
テレビや洗濯機など機能上支障のない機器をコンセントから抜いた場合

●メモ…

- ・家庭で消費する電力の約1割が待機電力です。これは一家庭におけるテレビの消費電力と同じ割合で、まさに見逃せない省エネの大敵です。
- ・こまめに主電源を切ることが大切です。また、長期間使わない機器はプラグを抜く習慣をつけましょう。
- ・毎回プラグを抜くのが面倒ならば、「スイッチ付きタップ」を使ってタップのスイッチを切るようにすれば簡単です。



照明器具



外の明るさも取り込んで…
点灯時間を短くする →

点灯時間を1日1時間短縮した場合
(1灯あたり)

- 白熱電球(54W)の場合
約**430円**の節約
8.1kgのCO₂削減
- 蛍光灯(12W)の場合
約**100円**の節約
1.8kgのCO₂削減

買い替えの時は…
白熱電球から電球形蛍光灯に交換する →

54Wの白熱電球から12Wの電球形蛍光灯に交換した場合

約**1,850円**の節約
34.4kgのCO₂削減

●ほかにも…

- ・照明のかさやカバーが汚れると明るさが低下します。こまめな掃除を心がけましょう。

テレビ



たまには会話を楽しんで…
テレビを見ない時は消す →

1日1時間見る時間を減らした場合

- ブラウン管(25インチ)の場合
約**700円**の節約
13.1kgのCO₂削減
- 液晶(20インチ)の場合
約**330円**の節約
6.2kgのCO₂削減

まずは画面の掃除をしてみて…
画面は明るすぎないようにする →

ブラウン管テレビ(25インチ)の画面の明るさを最大から標準に調節した場合

約**660円**の節約
12.3kgのCO₂削減

●ほかにも…

- ・音量を不必要に大きくすると無駄な電気を消費します。部屋の広さや見る人数に合わせて調節しましょう。

炊飯ジャー・電気ポット



長時間使用しない時は…
保温をやめる →

1日8時間の保温をやめた場合

約**1,930円**の節約
35.9kgのCO₂削減

●メモ…

- ・ごはんを炊飯器で長時間保温するよりも電子レンジで温めなおすほうが省エネになります。

給湯器

お風呂に入る時は…
間隔をあけずに入る →

2時間放置により4.5℃低下したお湯を追い焚きした場合との比較(ガス給湯器、1回/日)

約**7,490円**の節約
89.0kgのCO₂削減

面倒だと思わずに…
シャワーの流しっぱなしをやめる →

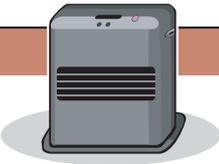
お湯を流す時間を1分間短縮した場合(ガス給湯器)

約**3,500円**の節約
31.4kgのCO₂削減

●ほかにも…

- ・フタを利用すると、バスタブに張ったお湯から熱が逃げず、湯温を保つことができます。

暖房器具



寒いと思ったら衣服で工夫…
室温は20℃を目安に →

外気温度7℃の時、暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間:9時間/日)

- ガスファンヒーターの場合
約**1,600円**の節約
19.0kgのCO₂削減
- 石油ファンヒーターの場合
約**890円**の節約
25.4kgのCO₂削減

●メモ…

- ・出かける時や就寝する時は、少し前にOFFにしてもすぐには寒くなりません。15分くらい前にOFFにするのがコツです。

出かける15分前にOFF…
必要な時だけつける →

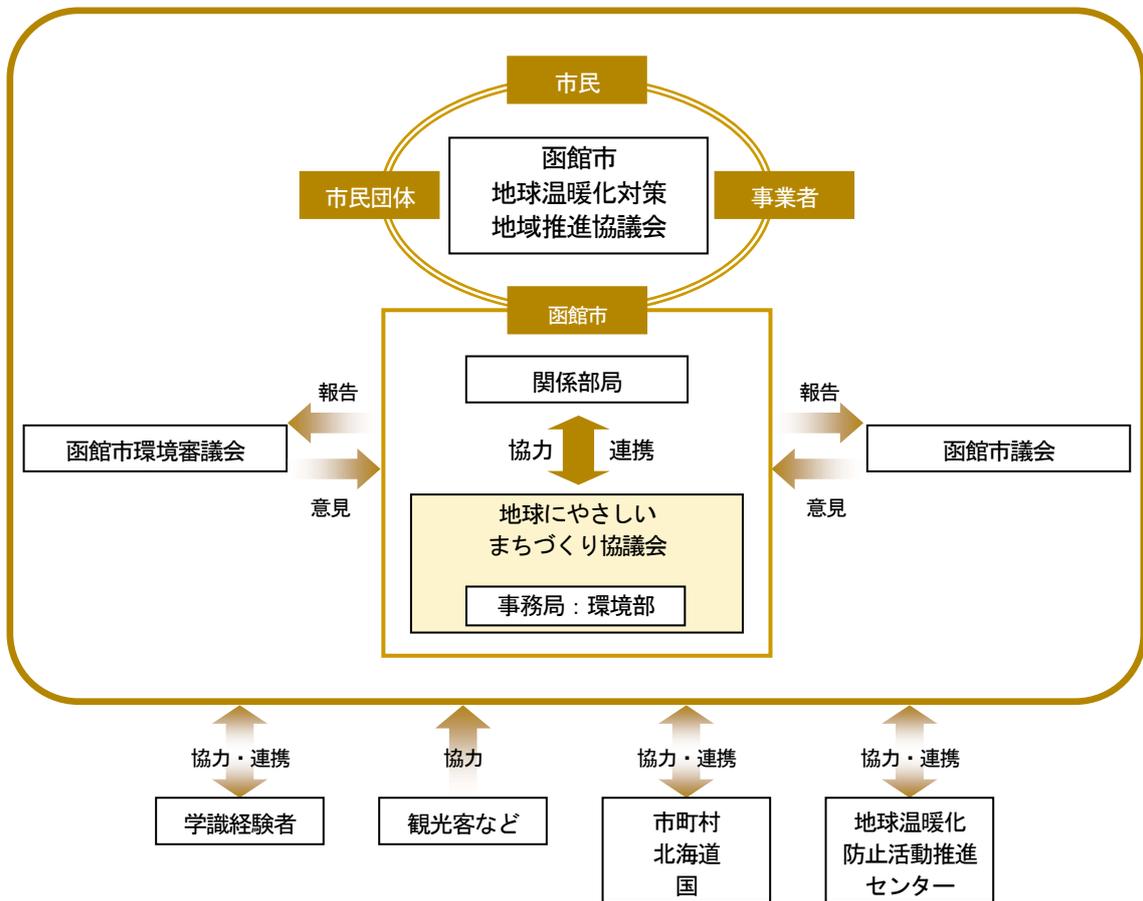
1日1時間運転を短縮した場合(設定温度:20℃)

- ガスファンヒーターの場合
約**2,570円**の節約
31.0kgのCO₂削減
- 石油ファンヒーターの場合
約**1,470円**の節約
41.2kgのCO₂削減

計画の推進体制

1 推進体制の整備

- ・地域における温暖化防止の取り組みを進めていくためには、市民・市民団体、事業者、市が協力・連携を図りながら、計画で示した施策を実行していくことが必要です。
- ・市内組織である「地球にやさしいまちづくり協議会」において、市が実施する温暖化防止に関する各種施策の調整等を図り、温暖化対策を推進します。
- ・市民・市民団体、事業者、市等を構成員とする「函館市地球温暖化対策地域推進協議会」を設置し、日常生活に関する温室効果ガス削減のための具体的対策に連携して取り組みます。



<推進体制>

2 計画の進行管理

- ・本計画の進行管理は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Action（見直し）のPDCAサイクルを基本として行います。

Plan（計画）

- 函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたっては、市民等の意見を反映するため、策定協議会において計画内容について協議するほか、計画案作成後にパブリックコメント手続を実施します。
- 計画策定後にホームページ等で公表します。

Do（実行）

- 市民・市民団体、事業者、市等が計画に基づき温暖化対策に取り組むとともに、函館市地球温暖化対策地域推進協議会を設置し、日常生活に関する温室効果ガス削減のための具体的対策に連携して取り組みます。

Check（点検）

- 温室効果ガスの排出量は定期的に推計・公表します。
- 環境モニターに対する定期アンケート調査により、計画の進捗に関する市民評価を把握します。
- 「地球にやさしいまちづくり協議会」や「函館市環境審議会」へ、温室効果ガスの排出状況や、施策の進捗状況、市民評価等を報告し、その検討を踏まえて、計画の達成状況を評価します。

Action（見直し）

- 計画の的確な進行管理を図るため、2012（平成24）年度の短期目標の達成状況や社会情勢の変化等を勘案して、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。
- 計画の見直しにあたっては、函館市環境基本計画など関連する計画との調整や、函館市環境審議会等の意見を踏まえて、目標値の見直しや新たな取り組みについて検討します。